

事務連絡
令和6年9月30日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
各公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学力調査室

令和8年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

文部科学省では、令和8年度全国学力・学習状況調査について、下記の実施基準日、調査方式、対象教科により実施することを予定していますので、お知らせします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、御周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 令和8年度全国学力・学習状況調査の実施予定について

	実施基準日	調査方式	対象教科
令和7年度調査 (本体調査)	令和7年 4月17日(木)(※1)	悉皆調査 (対象は小6、中3)	国語、算数・数学、 理科
令和8年度調査 (本体調査)	令和8年 4月23日(木)(※2)	悉皆調査 (対象は小6、中3)	国語、算数・数学、 英語(中学校のみ)

(※1) CBTで実施する中学校理科は4月14日(月)～17日(木)の期間で分散して実施。

(※2) 中学校英語は4月20日(月)から始まる週内で分散して実施予定。

2. 留意事項

- 1. の実施予定については、来年12月に策定を予定している令和8年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領において正式決定すること。
- 中学校英語の具体的な実施期間、必要な準備については、改めてお知らせする予定であること。
特に、中学校英語「聞くこと」「話すこと」調査で解答時に使用するヘッドセットは、前回の「話すこと」調査（令和5年度）で使用後、各中学校等で保管いただいているヘッドセットを活用することを前提としているが、紛失・故障等による不足分については、令和8年度調査のタイミングで配布する予定であること（不足分に関する調査は令和7年度後半に行う予定）。
- これまでは、原則として、火～木曜日のうち、4月18日に最も近い日を実施基準日としていたところ、令和8年度は、「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）のCBTでの実施について」（令和6年9月改定）のとおり、日程を分散してCBTで中学校英語を実施することを踏まえ、従来より1週間遅い日を実施基準日として設定していること。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局

参事官（調査企画担当）付学力調査室

03-5253-4111（内線 3726）

03-6734-3726（直通）